

四條畷市教育委員会の取組み

グローバル化、IT化が加速度的に進むなか、未来を託す子どもたちには、新たな視点やアイデア、思考が求められ、それを育む教育とそれぞれの夢や希望が叶えられるソフト、ハード両面にわたる環境整備が不可欠です。

また、子どもたち自身が確かな一歩を踏み出すため、必要な力を育むことを実現するには、学校での教育だけでなく、子どもたちの育みにとっての家庭、身近な地域が具体的な取組みに参画する仕組みづくりが求められます。

そして、多様な文化にふれ、生涯にわたり自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、学習の機会を設け、その成果を適切に生かすことのできる環境の整備が必要です。

教育委員会では、教育の振興に関する施策目標を明確にし、実践へとつなげるために、

- ・「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
 - ・「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
 - ・「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に
- を理念とした「教育振興ビジョン」を策定のもと、

- ・「生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成」
 - ・「家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上」
 - ・「生涯を通じて学習やスポーツをすることができる機会の充実」
- を共通目標に掲げ、各施策や事業を展開しています。

また、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議を開催し、本ビジョンを総合的、横断的に推進するため、市長と教育委員会が教育の振興に関する施策目標を共有し、本市の教育の大綱として位置付けました。

今後も、教育委員会は、独立した執行機関として政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価監視という役割を担いつつ、大綱の理念と目標をもって、市長部局と教育委員会が一体となり、「四條畷市の教育」の更なる推進を行ってまいります。

1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

- ① 教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組み状況について、点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

四條畷市の「教育振興ビジョン」(※) より主要な施策を選定し、点検・評価の対象とします。

(※)「教育振興ビジョン」別添資料

市がめざすべき基本理念や方向性を明確に示すものとして、平成26年度から32年度の7年間を計画期間に策定したもの。新教育委員会制度による「教育大綱」にも位置付けられている。

(3) 点検・評価の実施方法

- ① 本市の点検、評価は、教育委員会が掲げる教育の理念、目標と各課が実施する事業の関連性を示すため、最上位計画に定める教育振興ビジョンの体系に基づき実施しています。
- ② 点検、評価にあたり、客観性を確保するため、学識経験を有する方にも会議に出席いただき、そのご意見を参考とします。

【学識経験者】

元大阪教育大学 教授 島 善信 氏

京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏

(4) 点検評価シートの構成

点検・評価報告書をより見やすく、わかりやすくするため、令和元年度発行分から、点検評価シートの様式を変更しました。

変更点

- ・全体を把握しやすくするため、評価項目を事業ごとから施策ごとに変更
- ・内容に具体性をもたせるため活動指標を示す項目を追加
- ・評価に具体性、妥当性をもたせるため、施策・事業の妥当性、効率性、有効性の3点から評価

【シートの項目】

① 主要施策

教育振興ビジョンの理念、目標に基づき、各分野の施策毎に自己評価

② 内容及び実績

平成30年度に行った取組み内容及び実績を記載

③ 活動指標

実施事業について、指標の単位(金額、人数等)を定めて、年度ごとの実績を分析

④ 評価

平成30年度の取組みに対する実績を4段階で評価

【評価基準】

S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

⑤ 課題及び今後の方針

平成30年度の取組みに対する課題及び今後の方針を記載

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

役職名	氏名
教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

(2) 教育委員会の役割

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になり、首長のもとで教育施策を進める体制ができ、教育長の任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。

法改正により、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップが高まりますが、教育長以外の非常勤の委員で構成する教育委員会において、意思決定を多数決で行う仕組みは、従来どおりとなります。

これからも、教育委員会は、執行機関として、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価、監視という重要な役割を担ってまいります。

(3) 教育委員会開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要に応じ、「臨時会」を開催しています。

開催年月日	案 件 名	議決等
平成30年4月18日 (定例会)	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	学校閉庁日の試行実施について	可 決

	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	報 告
	四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について	報 告
	四條畷市青少年指導員の委嘱について	報 告
	四條畷市いじめ問題対策委員会の委員の委嘱について	報 告
平成30年5月23日 (定例会)	請願書について	不 採 択
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可 決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	報 告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報 告
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について	報 告
平成30年5月23日 (臨時会)	四條畷市教育委員会事務局職員の処分について	可 決
平成30年6月27日 (定例会)	総合教育会議で共有した事項について	可 決
	学校における教職員の働き方改革に係る取組みについて	報 告
平成30年7月25日 (定例会)	平成 31 年度使用四條畷市立学校教科用図書の採択について	可 決
平成30年8月2日 (臨時会)	四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備について	可 決
平成30年8月29日 (定例会)	四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備について	可 決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について	報 告

平成30年9月26日 (定例会)	陳情書について(小学校・中学校の再編計画に関する陳情)	不採択
	陳情書について(学校再配置計画に関する陳情)	不採択
	請願書について	不採択
	四條畷市学校再編整備計画(原案)について	可決
	四條畷市学校適正配置審議会委員の任命について	可決
	平成30年度社会教育事業の主な取組みについて	報告
	四條畷市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について	報告
	四條畷市スポーツ推進計画の策定について	報告
平成30年10月31日 (定例会)	学校再編整備計画(案)における校区の見直しについて	可決
	平成31年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可決
	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について	報告
	平成30年度体育・文化奨励賞の受賞者について	報告
平成30年11月28日 (定例会)	四條畷市学校再編整備計画の策定について	可決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について	報告
	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について	報告
平成30年12月26日 (定例会)	四條畷市部活動のあり方に関する方針の策定について	可決
	四條畷市立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定について	報告
	平成29年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について	報告
	公の施設の管理運営に関する評価結果(平成29年度分)について	報告
平成31年1月23日 (定例会)	四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決

	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報 告
	四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う指定制服等購入費補助金交付要綱の一部改正について	報 告
	四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う記念事業等に関する補助金交付要綱の一部改正について	報 告
	四條畷市教育委員会教育長の辞職の同意について	同 意
平成31年2月27日 (定例会)	第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定について	可 決
	平成31年度 教育委員会の新規・臨時・拡充事業について	報 告
	公共施設予約システムの導入について	報 告
	四條畷市スポーツ推進計画(原案)について	報 告
	四條畷市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について	報 告
平成31年3月27日 (定例会)	教育振興ビジョン(平成31年3月改訂)案について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について	報 告
	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	報 告
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	報 告

(4) 教育委員の主な研修及び活動

① 教育委員

年 月 日	内 容
平成 30 年 5 月 24 日	平成30年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
平成 30 年 9 月 23 日 ～10 月 19 日	小学校運動会、中学校体育大会に出席
平成 30 年 10 月 29 日	平成30年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加

平成 30 年 11 月 13 日	文化の日 表彰式典に出席
平成 30 年 11 月 21 日 ～11 月 22 日	平成30年度市町村教育委員会研究協議会に参加
平成 31 年 1 月 14 日	成人式に出席
平成 31 年 1 月 31 日	平成30年度大阪府都市教育委員会研修会に参加
平成 31 年 2 月 8 日	平成30年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
平成 31 年 2 月 27 日	平成30年度四條畷市教育委員会委員管外研修(大阪府東大阪市)に参加
平成 31 年 3 月 14 日 ～3 月 18 日	平成30年度 小中学校卒業式に出席

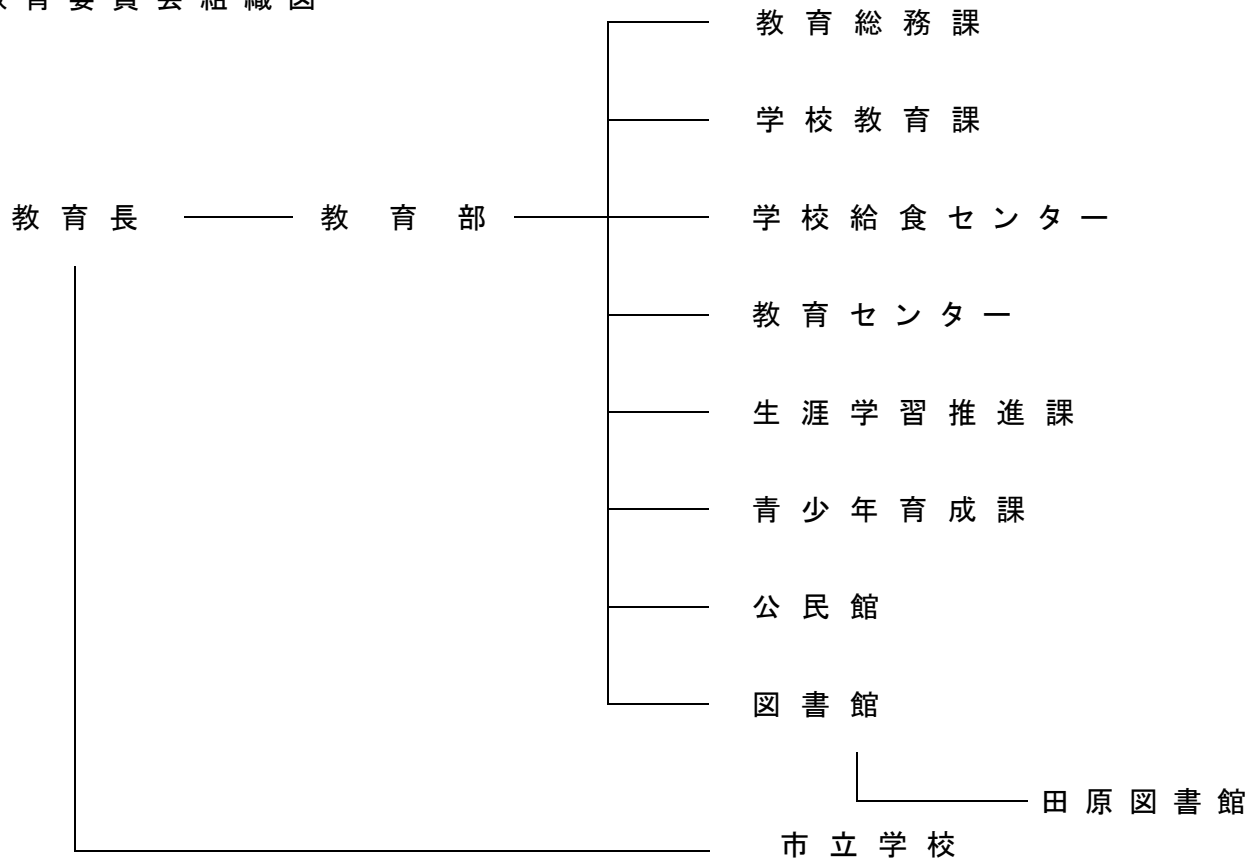
② 教育長

年 月 日	内 容
平成 30 年 4 月 5 日	平成30年度市町村教育委員会教育長会議に参加
平成 30 年 4 月 5 日	四條畷東小学校入学式に出席
平成 30 年 4 月 6 日	四條畷中学校入学式に出席
平成 30 年 4 月 9 日	忍ヶ丘あおぞらこども園入園式に出席
平成 30 年 4 月 13 日	平成30年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
平成 30 年 4 月 16 日	平成30年度北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
平成 30 年 4 月 26 日	平成30年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
平成 30 年 5 月 16 日 ～5 月 17 日	平成30年度全国都市教育長協議会定期総会に参加
平成 30 年 5 月 24 日	平成30年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加
平成 30 年 7 月 2 日	四條畷中学校生徒との意見交換会に出席
平成 30 年 7 月 3 日	平成30年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
平成 30 年 7 月 11 日	四條畷中学校保護者との意見交換会に出席
平成 30 年 7 月 27 日	平成30年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会に参加
平成 30 年 8 月 31 日	平成30年度大阪府都市教育長協議会8月定例会に参加
平成 30 年 10 月 3 日	田原小学校、四條畷東小学校の運動会に参加

平成 30 年 10 月 6 日	曙幼稚園運動会に出席
平成 30 年 10 月 17 日	忍ヶ丘あおぞらこども園運動会に出席
平成 30 年 10 月 23 日	四條畷中学校体育大会に出席
平成 30 年 10 月 25 日 ～10 月 26 日	平成30年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
平成 30 年 10 月 29 日	平成30年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
平成 30 年 11 月 8 日	平成30年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
平成 30 年 11 月 21 日 ～11 月 22 日	平成30年度市町村教育委員会研究協議会に参加
平成 30 年 12 月 22 日	平成30年度作文表彰式(租税教育推進)に出席
平成 31 年 1 月 11 日	平成30年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
平成 31 年 1 月 13 日	消防出初式に参加
平成 31 年 1 月 14 日	成人式に参加
平成 31 年 1 月 31 日	平成30年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
平成 31 年 1 月 31 日	平成30年度大阪府都市教育委員会研修会に参加
平成 31 年 2 月 7 日	平成30年度第4回北河内地区教育長協議会及び北河内地区に参加
平成 31 年 2 月 8 日	平成30年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
平成 31 年 2 月 27 日	平成30年度四條畷市教育委員会委員管外研修(大阪府東大阪市)に参加
平成 31 年 3 月 14 日	田原中学校卒業式に出席
平成 31 年 3 月 18 日	忍ヶ丘小学校卒業式に出席
平成 31 年 3 月 20 日	忍ヶ丘あおぞらこども園卒園式に出席

その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

教育委員会組織図



教育委員会の点検・評価について

本市の点検・評価は、教育委員会が掲げる教育の理念、目標と各課が実施する事業の関連性を示すため、最上位計画に定める教育振興ビジョンの体系に基づき実施しています。

四條畷市教育振興ビジョン

理念

- 「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- 「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- 「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

目標

- 生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成
- 家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上
- 生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実

分野	施策	担当課	番号
就学前教育	就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保育教育アクションプラン ・市立認定こども園の教育・保育 	子ども政策課 1-1
学校教育	学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画 ・教職員研修の充実 	学校教育課 2-1
	未来に向けた資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の推進 	学校教育課 2-2
	未来に向けた資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進 	教育総務課 学校教育課 2-3
	体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・運動能力、運動習慣等調査の実施 	学校教育課 2-4
	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター ・四條畷市食育推進計画 ・学校給食の取組み 	給食センター 2-5
	支援教育の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり 	学校教育課 2-6

	子どもの貧困対策	・暇の子どもつながりプラン	学校教育課 教育センター	2-7
	豊かな心の育成	・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・郷土学習の推進 ・いじめ防止対策 ・不登校対策	学校教育課 教育センター	2-8
	ソフト面の教育環境整備	・学校現場の業務の適正化並びに 学校の指導、運営体制の効果的な 取組み ・教育センターの充実	学校教育課 教育センター	2-9
社会教育	四條畷市の社会教育	-	-	
	生涯学習活動の支援	・生涯スポーツの振興 ・文化・芸術の振興 ・自ら学ぶ環境づくり ・識字施策の推進 ・次世代の人材の育成	生涯学習推進課	3-1
	生涯学習活動の支援	・自ら学ぶ環境づくり ・公民館	公民館	3-2
	読書活動の拡充	・市民とともに歩む図書館 ・学校と市立図書館の連携・協力 ・つながり力で読書のまち四條畷へ	図書館	3-3
	文化財の保護と継承	・郷土愛の醸成	生涯学習推進課	3-4
	子ども・若者の健全育成	・放課後児童健全育成 ・青少年の健全育成 ・子ども・若者ひきこもり対策	青少年育成課	3-5
	社会教育施設の管理・運営	・利用者のニーズに応えるサービス	生涯学習推進課 青少年育成課 公民館	3-6
	ハード整備	教育環境の整備	-	-
	教育環境整備計画の推進	・教育環境整備計画	教育総務課	4-1
	安心安全の確保	・通学路の安全対策	学校教育課	4-2
	社会教育施設の充実	・安心・安全に利用できるように 既存施設の維持・管理	生涯学習推進課	4-3

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	1-1	担当課	子ども政策課	分野	就学前教育
施策	就学前教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保育教育アクションプラン ・市立認定こども園の教育・保育 		

事業の概要	
1	<p>内容及び実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育・保育内容の充実のため、市立認定こども園及び保育所において、プロジェクト型保育、ドキュメンテーション記録、公開保育を実施した。 ・就学前施設に通う子どもたちがスムーズに進学できるよう、保幼こ（保育所、幼稚園、認定こども園）と小中学校の接続について各機関で連携を図った。 ・各機関に保幼こ小中連携担当職員を配置し、相互間で連絡を取り合った。 ・0歳児から中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的、効果的に推進するため、年4回連携担当職員研修を実施した。 ・6月、2月に保幼小連絡会を実施し、新小学1学年児童の引継ぎを行うとともに、年間を通じ就学前施設と小学校の交流事業等を計画、実施した。 <p>【連携担当職員研修】</p> <p>学識経験者の指導のもと、グループワークによる各機関情報共有を含んだ研修を実施。</p> <p>平成30年6月 4日 講演とグループワーク「幼児期の子どもの姿や育ちから考えよう」 7月27日 講演とグループワーク「環境から考える子どもの育ち」 11月21日 公開交流「生活科つくってあそぼうの単元に保育園児を招待する」 平成31年1月18日 講演とグループワーク「あそびから考える子どもの育ち」</p> <p>【交流事業】</p> <p>学識経験者の指導のもと、暇すずらん保育園の子どもが四條畷南小学校を訪問し、5歳児と2学年児童による遊びを通じた交流等を公開。</p> <p>小中学校教職員初任者研修での就学前施設体験を実施。</p> <p>【連絡会】</p> <p>平成30年6月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に小学校に入学した子どもを対象とした情報交換、平成30年度の交流計画を共有 <p>平成31年2月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度に小学校に入学予定の子どもを対象とした情報交換、平成30年度の交流を報告

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
研修講師謝礼	千円	200	360	390
施設使用料	千円	—	14	9

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

4 課題及び今後の方針

保幼小中の連携について、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、小中学校教師のそれぞれがお互いの教育内容を理解し、子ども同士により活発な交流事業が望まれる。

今後も、四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づき、各種交流事業や合同研究を充実させる。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-1	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	学力の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画 ・教職員研修の充実 		

事業の概要

1 内容及び実績

学習指導要領改訂を受け、小中学校ともに、主体的、対話的で深い学びの実現をめざした授業づくりを推進すべく、以下5点を重点に取り組んだ。

①授業づくり、②校内研究支援

子ども主体の授業改善に向けて、市内全小中学校の学力向上担当教員を中心に、調査、研究を行い、提案授業を市内教職員に発信した。

また、市費ですべての小中学校に学識経験者を派遣し、今後、求められる力の育成について教職員の理解を深めた。

③家庭学習の習慣化、④個別支援

市費で土曜日フォローアップ教室を年間20回実施。各校に学習指導員、学生ボランティアを派遣し、児童生徒の個別支援の充実を図った。

⑤教職員研修の充実

先進的な取り組みを発信普及するために、市費で教職員を秋田県、東京都に派遣した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学力向上対策PT会議	回	12	12	12
学識等校内研修講師派遣回数	人・回	2人・8回	9人・37回	14人・40回
土曜日フォローアップ教室参加延べ人数	人	2,941	2,703	2,263

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- 令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で新学習指導要領の本格実施となる。主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めているが、新学習指導要領に示されている内容を十分理解のうえ実践するにはさらに時間を要することから、今後、教員につけるべき力及び育成方針を明確にし、計画的な研修の実施が必要である。
- 全国学力・学習状況調査、市独自の全国標準学力検査（NRT）結果からも、低位層の減少は図れているものの、平均すると全国標準に届いていないことが課題である。
- 授業改善とともに、フォローアップ対策の充実を図り、校内でのフォローアップと併せて、教育行政の担う分野でのフォローアップ対策事業の見直しを含めて検討し、第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画の総括及び次期に向けての方向性を下記3点に重点を置き、より明確に定める。

①人材育成

今後も経験年数の浅い教職員の増加が見込まれるため、本市主催研修において、次期を担う視野を広く持った教職員を育成する。

加えて、各校におけるOJTの充実を図り、教職員がキャリアステージに応じた職責を果たすべく研鑽を積んでいただくよう指導助言する。

②地域教育力の向上

土曜日フォローアップ教室をもとに、地域教育力の向上をめざした取組みを推進していく。

③授業改善、校内研究の推進

主体的に学ぶ児童生徒を育成するため、教職員自身が主体的に学ぶための校内研究等の支援並びに指導助言を充実させる。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-2	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質・能力の育成		・英語教育の推進		

事業の概要

1 内容及び実績

英語教育推進事務

外国語によるコミュニケーションにおける見方、考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質能力の育成に取り組んだ。

まず、グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション力の基盤を築くため、小学校の全学年で大阪府開発のオリジナルDVD教材「DREAM」（英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶフォニックスを中心とする学習教材）を活用し英語学習を行った。

また、市全体で英語教育を推進するなか、英語に興味をもち、目標をもってチャレンジする子どもへの支援として、検定受検者用の補助を行った。

外国人指導助手に関する事務

3中学校に対しALT 4人及び2小学校に対しALT 1人を配置し、中学校区を単位として小学校の外国語活動及び外国語科並びに中学校の外国語科教育の充実を図った。

小学校においては、中学校配置のALTを活用し、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育をさらに発展させ、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やすため、小学校専属ALTの配置を行った。

中学校においては、小学校における外国語活動、外国語科の内容を踏まえ、生徒が身近な事柄について外国語を使ったコミュニケーションを図る力を育成した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「GTEC Junior2」受検料（小6）	千円	0	1,869	1,921
「実用英語技能検定」受検料（中3）	千円	0	674	1,218
「TOEIC L&R」（市内教員）	千円	0	42	0
市内ALT人数	人	4（中4）	5（小1、中4）	5（小1、中4）
英語教育担当教員連絡会	回	6	8	7

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	A

4 課題及び今後の方針

- DREAM は学年が上がるごとに内容の難易度も上がるため、指導の工夫が必要である。また、新学習指導要領との関連から、小学3～6学年の外国語時数の確保と併せ、どのように活用していくかを検討していく。
- 次期学習指導要領の実施により小学校外国語教育が必須となり、その際の教員の指導力の向上やALTとの連携が必要となる。そのため、今後も小学校専属ALTを拡充する予定である。
- 実用英語技能検定は、英語科教員が希望者対象に土曜日に実施している流れに沿う形で補助を開始した。しかし、休日出勤による試験実施という状況に頼って実施している現状であり、改善する必要がある。
- 教員対象のTOEICについては受検希望者が少ない現状であるが、その背景として毎年受検するほど英語力を向上できる機会や時間が保障されていないことも課題と考えられる。
- 今後、大学入試や高校入試が変革していくなか、合否型のもではなく、例えば小学校と同じくGTECのようなスコア型、can-do型でのフィードバックのある検定試験に変えていくなど、どの検定試験をどのような形で実施するか等適切に判断していく必要がある。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-3	担当課	学校教育課・教育総務課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質・能力の育成		・ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進		

事業の概要

1 内容及び実績

情報教育研修

児童生徒がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けるための学習活動に取り組んだ。

小中学校の情報教育の推進及び学習指導要領におけるプログラミング教育の位置づけのなか、平成30年12月12日付けで大阪電気通信大学とプログラミングに係る連携協定を締結し、教職員を対象に研修を実施するとともに、小学校でのプログラミングの授業支援及び授業公開を行った。

日時	場所	対象	内容
12月21日	大阪電気通信大学	教員	教科教育に取り入れたプログラミング的思考の実践事例について (講義・演習)
3月5日	四條畷南小学校	6年生	算数でドリトルとiPadを使用したプログラミング教育の授業公開
3月21日	田原小学校	5年生	理科・総合でm:BotとiPadを使用したプログラミング教育の授業公開

小学校予算配当事務

ICT機器を効果的に活用した授業の実践をめざし、田原小学校において、普通教室でタブレットがストレスなく稼働できるよう、アクセスポイントを強化した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ICT支援員 報酬	千円	-	934	0
無線LANアクセスポイント購入費	千円	1,943	1,743	1,858

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- コンピュータ教室の機器が、小中とも令和元年度内に OS のサポート切れとなることから、今後の普通教室へのタブレット整備を見据え、併用できる 2in1 タイプを導入する。
- ICT 機器を活用した授業展開には、普通教室の無線 LAN の増強が必須となる。
現状、年度ごと小学校 1 校ずつの段階的整備に留まっていることから、新学習指導要領に掲げる、主体的、対話的で深い学びの実践に向けては、加速度的な整備が必要と考える。
- 機器整備と併せ、教員への操作研修並びにプログラミング学習、次期学習指導要領の実施を見据えた授業力の向上など、活用力向上への取組みを進める必要がある。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-4	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	体力の向上		・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施		

事業の概要

1 内容及び実績

小学5学年、中学2学年を対象に、1学期に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、12月に示される結果を分析のうえ、翌年度の取組みにつなげた。

また、市全体として及び各学校の取組みを明確化するため、各校体力向上アクションプランを作成した。

体力づくりは生活習慣に繋がり、ひいては学力とも相関関係があること明らかになっており、児童生徒の豊かな心の育成に係る根幹のひとつと考える。

体育科授業やその他校内の体育的行事、それに資する取組みや活動を通して、児童生徒にとって、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質、能力を育成することをめざすことを目標におき、取り組んだ。

【結果と分析】（全国平均値を50とした場合のT得点の比較）

小学校	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	総合得点
小学校H29男子	47.9	47.4	48.6	44.6	50.7	48.2	49.2	49.8	47.6
小学校H30男子	50.4	46.4	48.5	45.1	48.7	48.8	48.9	48.2	46.8
小学校H29女子	49.2	46.0	50.0	43.2	50.3	48.4	49.2	49.3	46.8
小学校H30女子	50.6	46.6	48.7	45.6	48.8	49.0	48.6	48.2	46.8

中学校	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳び	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	総合得点
中学校H29男子	50.0	51.1	51.7	51.1	52.0	49.9	47.5	47.1	50.4
中学校H30男子	48.0	50.5	50.0	47.3	50.0	48.1	45.4	47.4	47.2
中学校H29女子	50.6	50.5	49.6	49.4	51.4	49.1	46.9	47.6	49.0
中学校H30女子	49.8	50.7	49.7	48.5	52.6	49.0	46.9	49.5	49.6

- ・種目別、小学校では男女ともに握力、反復横とびが昨年度の市の結果を上回ったが、とりわけ、反復横跳びに関しては、昨年度の結果を踏まえた各校での取組みの成果であると考え。
- ・種目別、中学校では男女ともに50m走、ハンドボール投げが昨年度の市の結果を上回った。体育科の授業改善や運動部活動での有効な指導が成果につながったものと考え。
- ・平成29年度と比較し、総合得点で男子は小学校で0.8ポイント、中学校で3.2ポイント下回り、女子は小学校で同数値、中学校で0.6ポイント上回った。女子の改善の背景には、女子選手の活躍や女子スポーツの発展等があるのではないかとと思われる。
- ・すべての種目において、事前の取組みや測定方法の研修等を行うことにより、児童生徒のより適正な能力を引き出したのではないかと。今後もこの取組みは継続したい。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全国体力運動能力調査	千円	0	0	0

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- 年度目標である大阪府の平均を小学校は男女とも上回ることができなかったが、中学校は女子のみ上回ることができた。
- 平成31年度は、市内小学校のうち2校が全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施にあたり、大学と連携し体力向上をめざす。以降は、各校において調査の結果を分析し、体力向上アクションプランを作成のうえ、普段の授業に体力を高める運動（サーキットトレーニング）を効果的に取り入れるなど、体力向上に資する系統的な取組みを行う。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-5	担当課	給食センター	分野	学校教育
施策	食育推進		<ul style="list-style-type: none"> • 学校給食センター • 四條畷市食育推進計画 • 学校給食の取組み 		

事業の概要

1 内容及び実績

学校給食センター管理運営事務

- 食数 1日/5,166食、年/192回「安心、安全でおいしい給食」の提供に努めた。
- 給食内容の質の向上を図るため、日々の残菜調査結果に加え、試食会や食育まつりで子どもたちの意見や要望を集め、心身の健全な発達に繋がる喜び献立を実施した。
- 調理業務では、世界基準である食品安全マネジメントシステム ISO22000 の管理体制のもと、日々の衛生管理の徹底を図った。
- 省エネルギー化では、ガス・コージェネレーション設置前と比較し、光熱水費を年間で 9,391,762 円（約 30%）削減した。

四條畷市食育推進計画

- 食に関する知識や食を選択する力を身につけることを趣旨に、食育推進計画に沿う取組みとして、ぱくぱく通信を作成した。また、希望する学校に食の指導や給食時間の放送原稿（本日の給食）を作成した。

学校給食の取組み

- 平成 30 年度から、給食で提供するご飯はすべて四條畷米（ひのひかり）を使用し、お米の地場産率を 100%とし、他の地場産物についても、給食でよく使う野菜の栽培依頼や加工食品の開発を進めた結果、米と合わせた地場産率が 46.2%に向上した。
- 給食センター見学に合わせたユニバーサル農園での収穫体験を実施し、くすのき小学校を除く小学 1 学年児童が参加（351 人）した。また、収穫した野菜を後の給食で提供した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
省エネルギー化（削減効果額）	円	12,636,711	10,374,810	9,391,762
地場産率（金額ベース）	%	30	30.6	46.2
給食センター見学	人	207	480	351

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	A

4 課題及び今後の方針

- 調理委託会社との契約が令和元年8月末で終了することから、入札に向けて、安心、安全を担保しつつ、仕様内容を精査する必要がある。
- 地場産物の使用について、JA 東部農協や地元農家、農園の協力のもと、これまで通りの使用率を維持するよう努力する。
- 平成30年度の台風被害でユニバーサル農園の屋根が破損し、令和元年度に撤去されることとなった。代替え事業として、グリーンファーム田原農園での収穫体験を実施するため、市のマイクロバスの利用調整が必要となる。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-6	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	支援教育の深化		・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり		

事業の概要

1 内容及び実績

すべての児童生徒が「わかる、できる」が実感できる授業づくりをめざし、四條畷のスタンダードを推進し、全校で学習に集中できる環境づくりや支援教育の観点を取り入れた授業、一人ひとりのちがいを認め合える集団づくりに取り組んだ。

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び支援が効果的、系統的に行われるよう学校内の支援体制の人的、物的環境を整備し、支援教育の充実を図った。

支援学級を小学校に37学級(200人)、中学校に10学級(57人)設置し、種別に応じたきめ細かな支援を行った。

平成30年度は、学校支援員11人、介助員20人、看護師4人を配置し、支援学級担任とともに、在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支援教育研修	回	7	6	8
巡回相談の実施	回	24	24	22
教育相談の実施	回	31	36	35

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- ・学習指導要領の改訂に伴い、通常学級における支援教育の視点を取り入れた授業づくり、集団づくりの推進と充実を図ることが必要である。そのため、通常学級や学校全体で支援教育に取り組める環境づくり、教職員の意識づくりの推進と専門性の向上をめざした研修を実施する。
- ・幼児期から中学校卒業後までを見通し、一貫した支援が組織的、計画的、継続的に行えるよう、校種間や関係機関における連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎが確実に進める。

- 障がい種別に応じた学級設置や学校支援員、介助員を適切に配置し、学校全体の支援体制の充実を図る。
- 個別の教育支援計画（「つながりシート」+「さぼーとシート」）について、より良い指導、支援を継続的に行えるツール（四條畷市支援教育実践事例集～すべての学級で使える、あるとべんりな教材・教具の工夫～など）を作成、活用し、より実効性のある取組みにつなげる。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-7	担当課	学校教育課・教育センター	分野	学校教育
施策	子どもの貧困対策		・暇の子どもつながりプラン		

事業の概要

1 内容及び実績

経済的貧困、つながりの貧困などを背景に学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもや保護者に対するサポートシステムを構築し、すべての子どもが安心安全に学校生活を送り、夢をもって自立に向かえるよう支援する。

実績としては、策定した基本プランをもとに、全小中学校で個別調査カードを活用した全児童生徒の実態把握を行い、対象児童生徒及び家庭のアセスメントとプランニング、具体的な支援に努めた。

また、必要に応じた適切な支援が行えるよう、教育委員会（教育センターや専門家、学校を含む）、福祉部局、関係機関等との連携を図りながら、PDCA サイクルに基づく事業の推進、進捗管理、検証にあたった。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別調査カードの作成	校数	モデル校のみ	全校	全校
コーディネーター育成研修の実施	回	3	3	3
hyper Q-U の実施	校数	全校	全校	全校

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- ・学校、教育委員会連携のもと、本事業の推進を図る。
- ・教育センターを核とした学校支援チームを確立するため、専門家の確保が喫緊の課題である。
- ・庁内の組織体制を活用し、学校や教育分野以外、また市長部局とも連携のうえ、教育の機会均等、健康で文化的な生活の保障、次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-8	担当課	学校教育課・教育センター	分野	学校教育
施策	豊かな心の育成		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・郷土学習の推進 ・いじめ防止対策 ・不登校対策 		

事業の概要																								
<p>1 内容及び実績</p> <p>学校教育を通して人権教育、道徳教育、郷土愛の醸成に取り組み、いじめの防止及び不登校対策を充実させ、子どもの豊かな心、生きる力を育むよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、多様な人権課題をとらえた研修を通じ、人権教育の充実を図った。 ・四條畷市人権教育研究協議会と連携を図り、人権研修を開催した。 ・特別の教科 道徳を通じ、児童生徒が道徳的価値に気づき、実践できるよう、学習の進め方や学習評価のあり方について学識経験者から指導いただき、市域の授業力の向上を図った。 ・小学3、4学年から郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を活用し、郷土を誇れる子どもたちの育成に努めた。 ・効果検証として、小学4学年から中学3学年を対象に、学級集団状況調査（hyper-QU）を実施し、集団における児童生徒の実態を分析のうえ、集団づくりに活かした。 ・いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見の観点から、適切に学校が指導及び対応できるよう、管理職ならびにミドルリーダーを対象に研修を実施した。 ・学校のいじめ防止基本方針の見直しを進め、組織的な対応を推進した。 ・不登校児童、生徒への支援について、市教育センターと連携し、家庭教育支援、関係機関連携支援の充実を図った。 																								
<p>2 活動指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">指標名</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> <th style="width: 15%;">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがあると思う（全国学調より）</td> <td>%</td> <td>小 73.3/中 64.1</td> <td>小 77.8/中 66.5</td> <td>小 81.4/中 74.5</td> </tr> <tr> <td>地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか（全国学調）</td> <td>%</td> <td>小 37.8/中 29.2</td> <td>小 34.9/中 29.6</td> <td>小 40.5/中 33.6</td> </tr> <tr> <td>各校で開催された人権教育に係る研修会の回数</td> <td>回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	自分にはよいところがあると思う（全国学調より）	%	小 73.3/中 64.1	小 77.8/中 66.5	小 81.4/中 74.5	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか（全国学調）	%	小 37.8/中 29.2	小 34.9/中 29.6	小 40.5/中 33.6	各校で開催された人権教育に係る研修会の回数	回	10回	10回	8回
指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度																				
自分にはよいところがあると思う（全国学調より）	%	小 73.3/中 64.1	小 77.8/中 66.5	小 81.4/中 74.5																				
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか（全国学調）	%	小 37.8/中 29.2	小 34.9/中 29.6	小 40.5/中 33.6																				
各校で開催された人権教育に係る研修会の回数	回	10回	10回	8回																				

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- これまでの取組みから、児童生徒の自己肯定感、郷土に対する想いの醸成に成果が見られる。今後は、より一層教職員が子どもたちとじっくり向かい合うこと、日々の研鑽を積める時間を確保することを学校とともに作り出したい。
市教委としても、これまでの取組みを発展的に捉えつつ、より効果的な研修を実施し、子どもたちに届く支援を行いたい。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	2-9	担当課	学校教育課・教育センター	分野	学校教育
施策	ソフト面の教育環境整備		<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組み 教育センターの充実 		

事業の概要

1 内容及び実績

学校現場の働き方改革

- 教職員が自身の勤務時間を意識し、時間外勤務が月に80時間を超える教職員の業務改善ができるよう出退勤管理システムを導入した。
- 教職員が休みをまとめてとれるよう、学校閉庁日（8月13、14、15日）を設定した。
- 田原小学校と田原中学校で、諸表簿を効率的に作成できるよう、校務支援システムをモデル導入した。

教育センター運営事務

- 教育研究、人材育成を本旨に、教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図るため、既存の教育支援センターを再構築し、教育センターを立ち上げた。
- 子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、元教育関係職員等）、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図った。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出退勤管理システム	時間	-	-	36
学校閉庁日	日数	0	0	3
校務支援システム	校数	0	0	2
適応指導教室入室者数	人	7	4	3
教育相談室における相談件数	件数	224	311	455

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

4 課題及び今後の方針

学校現場の働き方改革

- 出退勤管理システムで時間外を把握できるようになったが、時間外が多い教職員の負担を軽減する方策を具体化することが今後の課題である。
- 今後は学校閉庁日の日数を増やしていけるよう研究を行う。
- 校務支援システムを2校でモデル的に導入しているので、今後は2校以外でも取り入れることができるようにしていく。

教育センター運営事務

- 不登校児童生徒数がなかなか減少せず、府内においても出現率の高い状況にある。
- 教育相談件数が年々増加し、児童生徒のみならず保護者の困り感や家庭背景に寄り添って課題解決を図ることが求められている。そのため、SC、SSW等の専門家の配置が欠かせない。
- 今後も教育センターの機能を充実させるとともに、学校との連携を強化し、課題の早期発見、早期対応にあたる。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	3-1	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの振興 ・文化・芸術の振興 ・自ら学ぶ環境づくり ・識字施策の推進 ・次世代の人材の育成 		

事業の概要

1 内容及び実績

生涯スポーツの振興

各種スポーツ団体や指導者等と協働し、地域が主体となるスポーツ振興を促進した。

①市民総合体育大会

平成30年5月から平成31年3月まで第43回大会を開催し、15種目にわたり2,410人の参加があった。

②躰歩こう会

自然とふれあいながら健康増進と参加者相互の交流を図ることを目標に、毎月第2日曜日（5月は第4日曜日）に四條躰神社から飯盛山頂までのコースで実施した。平成30年度は台風被害により山道が崩れ、7月から9月まで同事業を中止した。10月8日の体育の日には、歩こう大会を開催し、認定書を交付した。

なお、1年間の延べ参加人数は、1,157人であった。

③四條躰市マラソン大会

四條躰市マラソン大会実行委員会と共催で、1月27日に緑の文化園及び周辺道路をコースとする第5回四條躰市マラソン大会を開催した。競技種目は、10キロ一般男女の部、3キロ一般男女の部、2キロ小学生4、5、6年生男女の部、ファミリーの部を設け、運営した。参加者は1,711人で、完走者は1,395人であった。

④スポーツ教室

スポーツの振興、普及を図るとともに、青少年の健全な育成や市民相互の交流を目的に開催し、平成30年度はソフトボール教室に34人が参加した。

文化・芸術の振興

第2次文化芸術振興計画に基づき、文化芸術への意識の普及と進行に努めた。

①市民文化祭

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、11月3日と4日に市民の文化芸術活動の発表の場として市民文化祭を催した。平成30年度はゲストとして野内花峰氏による殺陣ショーが行われ、約2,000人が参加した。

②四條畷市文化協会

四條畷市文化協会と協働し、文化活動を体験するイベントを開催するなど文化活動の活性化を図った。平成30年度は、第1回日本伝統芸能夏祭（参加者457人）、第6回サマーフェスティバル（参加者470人）が開催された。

自ら学ぶ環境づくり

①ITの活用と普及

市民が市のホームページを閲覧し、意見を寄せたりするために必要な方法であるインターネット、電子メール交換の技能を習得できるよう、ITボランティアサークル e-なわてが講師となり講習会を開催した。講習会の種類としては、パソコン基礎講習入門・応用編、年賀状作成講習、ワード講習、エクセル講習で、延べ85人の参加があった。

識字施策の推進

識字・日本語教室の代表者参画のもと、識字施策推進指針に基づく計画的な施策を推進していくため、平成30年3月改訂の第2次識字基本計画に準じ、非識字者に対する取組みを行った。平成30年度は、第2次識字基本計画に基づく市施策の検証と意見交換を行うために識字推進連絡会を3回、識字基本計画の取組み及び識字問題の課題を共有した。

また、公用文書等のふりがな表記の基準の取組みと全庁的な進捗状況の確認と同基準の周知に関して、庁内識字連絡会を3回、「四條畷市識字基本計画」に係る年次計画進捗状況等の確認のために、識字基本計画進捗状況等意見聴取会を1回開催した。

次世代の人材育成

①体育・文化奨励賞

体育及び文化活動の振興、発展を促進するため、平成30年12月2日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する第27回表彰式を行い、個人17人を表彰した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体育文化奨励賞事務(報償費)	千円	14	16	12
市民体育に関する事務(スポーツ教室、マラソン大会、市民体育祭など)	千円	4,180	4,547	2,377
IT活用・普及事務(役務費、委託料)	千円	194	194	194
識字推進事務(報償費、補助金)	千円	125	76	84
文化活動活性化事務	千円	998	848	735

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

生涯スポーツの振興

新たにスポーツを始めるきっかけづくりの場を設けるために、各スポーツ団体との協力に加え、市民自ら身近にあるスポーツ資源を活用し、継続的にスポーツを気軽に親しむことのできる環境づくりが必要である。

四條畷市の環境を活かしたスポーツイベントを通じ、スポーツに対する興味や意識の向上につなげるとともに、各種スポーツ団体と連携、協力のもと、地域に根ざしたスポーツ振興の体制づくりに努める。

文化・芸術の振興

- ・市民文化祭については内容のマンネリ化の解消、その他文化協会や市民総合センター、教育文化センターの指定管理者等と協力し、優れた文化、芸術の鑑賞機会の拡大を図る。
- ・来年度は、新しく第3次四條畷市文化芸術振興計画改訂に向けた調整を行う。
- ・特に、伝統文化の継承や市民の文化活動の活性化に向けた取組みを推進する。

自ら学ぶ環境づくり

- ・日程や講習内容の組み替えなど、プログラムを再考し、引き続きIT講習会を開催する。

識字施策の推進

- ・来年度は第3次四條畷市識字基本計画改訂への調整を行う。また、公用文書等のふりがな表記の各課の実施状況を把握し、取組みを進める。
- ・識字施策について、庁内識字連絡会や研修会を通じて自治体内で情報共有する。

次世代の人材の育成

- ・市民の文化やスポーツへの関心を高め、受賞意欲につながる要綱等の見直しの検討を進める。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	3-2	担当課	公民館	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学ぶ環境づくり ・公民館 		

事業の概要

1 内容及び実績

日本語教室運営事務

四條畷市識字基本計画に基づき、非識字者や生活者としての外国人等を対象とした四條畷市にほんご教室、四條畷市にほんご教室キッズ教室を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行った。

公民館主催講座等事務

第2次四條畷市立公民館振興計画に基づき、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、さまざまな講座等を開催した。

また、自主学習グループ活動の活性化の支援及び学習グループ同士並びに地域住民との交流を図るため、第35回公民館フェスティバルを開催したほか、自主グループ活動の支援に向けた自主的な企画運営による講座である市民企画講座を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
にほんご教室学習者実数(延べ人数)	人	82 (934)	71 (863)	71 (672)
にほんご教室学習者支援者数	人	21	24	20
公民館定期利用団体数	団体	86	86	85
公民館フェスティバル参加団体数	団体	50	50	48
市民ホール利用率	%	24.7	26.9	30.0
公民館利用率	%	41.3	41.4	41.5

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- にほんご教室については、安定した教室運営体制の確保が求められているが、今後、入管法改正による学習者の増加が想定されることから、支援者養成講座の実施等、人材確保を行う必要がある。また、支援者の能力向上に加え、にほんご教室を取り巻く社会情勢の変化への理解を深め、学習者から寄せられる相談の多様化に対応するため、支援者及び担当職員の研修についても、併せて実施する必要がある。
- 公民館定期利用団体数及び公民館利用率は横ばい、市民ホール利用率は微増傾向にあるが、高齢化等により各団体の会員数等が減少傾向にあるため、既存のサークルの活性化支援に加え、公民館講座等の企画から新たな自主活動の創出を図るなど、公民館活動の活性化に寄与する取組みが必要である。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	3-3	担当課	図書館	分野	社会教育
施策	読書活動の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ・市民とともに歩む図書館 ・学校と市立図書館の連携・協力 ・つながり力で読書のまち四條畷へ 		

事業の概要

1 内容及び実績

市民とともに歩む図書館

- ・市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、資料の貸出や情報の提供を行い、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。
- ・本市の東部地区の図書館サービス拠点として、資料、情報の収集や提供に努めた。また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、様々な事業を展開した。

学校と市立図書館の連携・協力

学校図書館の活性化を趣旨に、学校、学校教育課と連携のもと、平成27年度から開始した。30年度は1校拡充し、計7校の支援を行った。

つながり力で読書のまち四條畷へ

- ・絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんとかち合おうを趣旨に、毎月第1木曜日に保健センターで実施される4か月児健診時に、絵本を贈呈している。職員が出向いて、保護者にブックスタート事業の内容を説明のうえ、読み聞かせや絵本についての相談に応じながら、絵本を贈呈した。
- ・中学生の読書活動を推進するため、学校教育課と連携を図り、ビブリオバトルの市内中学生大会を開催した。市内中学校から2人ずつ計6人の参加によりバトルを行い、参加者全員の投票により、チャンプ本と準チャンプ本が選ばれた。

今回は、中学生大会の活性化につなげることを趣旨に、小学生の部も開催した。ビブリオバトルの魅力の効果的に伝えるため、講師を招き、ワークショップ形式で実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者サービス事務	千円	6,937	6,300	5,201
田原図書館管理運営事務	千円	8,121	7,992	8,192
ブックスタート関係事務	千円	363	349	329
学校図書館支援事務	千円	3,480	5,223	6,251
ビブリオバトル大会事務	千円	—	47	9
個人貸出点数	点	350,123	349,521	340,436

上記のうち児童書	点	119,717	122,564	121,423
0～6歳の延べ図書館利用回数	回	2,792	3,359	3,199
行事实施数（及び参加人数）	回	104（1,441）	112（1,810）	112（1,571）
ブックスタート絵本プレゼント数	人	404	370	361
学校図書館支援実施校数	校	3	6	7
ビブリオバトル大会全参加人数	人	—	130	118

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

4 課題及び今後の方針

市民とともに歩む図書館

本市における貸出や予約の傾向のみならず、書籍売上や新雑誌等での書籍紹介状況等を総合的に判断しながら購入図書選書を行っているが、個人貸出点数は減少傾向にある。

今後は、益々進む超少子高齢化や人口減少等、社会情勢の変化に伴って図書館の利用形態も変化していくことを見据えつつ、サービスのあり方を検討する必要がある。

学校と市立図書館の連携・協力

活動指標のとおり、年々支援実施校を拡充し、全校配置へ向けて努めているが、学校図書館支援員の人材確保に苦慮している。

今後、全校配置実現にあたっては、支援員募集の方法やボランティアとの連携等、工夫が必要である。

つながり力で読書のまち四條畷へ

ブックスタート絵本プレゼント数の推移に見られるように、少子化が進む社会情勢であるが、児童書の貸出数は横ばい状態で推移している。特に0～6歳の個人利用数は、増加傾向を示す年度もあり、ブックスタートによる乳幼児への本の魅力のPRが浸透しつつある可能性も見受けられる。

今後もブックスタートをはじめとし、子ども読書活動推進計画に基づく各年齢に即した取り組みを継続的かつ効果的に実施できるよう努める。

ビブリオバトル大会については、教員から指導に苦慮しているとの意見がある。今後は、学校図書館支援員と連携したサポート体制の構築が必要である。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	3-4	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	文化財の保護と継承		・郷土愛の醸成		

事業の概要	
1	<p>内容及び実績</p> <p>市史編さん事務 令和2年度末に刊行予定の市史第6巻「民俗編」について、市史編さん委員会で確定した項目について各執筆者が調査研究を進めた。</p> <p>文化財保護事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき文化財保護審議会を2回開催した。 大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議の事業の一環として、北河内ブロックの広域講座「聞く・見る・歩く北河内パート19」をテーマに定め、北河内7市のうち3市交代で散策や講座を開催し、大阪府内から延べ87人の参加者があった。本市は、歴史民俗資料館で開催した特別展に関連する市内散策を実施した。また、本市や他市が開催する講座に講師として参加するとともに、本市所蔵の文化財資料を積極的に貸し出すことにより市内外へ本市の歴史情報を発信した。 市内の埋蔵文化財を保護するために、4件の発掘調査を実施した。 <p>歴史民俗資料館運営事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館の指定管理者と共同で第33回特別展『卑弥呼、ヤマト王権と北河内一弥生時代末から古墳時代前期の集落と墳墓』を60日間開催し、2,497人（1日平均41人）の来館者があった。 発掘調査の成果速報展を実施した。 <p>飯盛城跡国指定史跡推進事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦国時代末期に近畿と四国の一部を支配する三好長慶が居城とした全国的にも貴重な飯盛城を保存、整備、活用していくため、大東市と連携し国史跡の指定をめざして事業を実施した。 飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例に基づき委員会を開催し、その指導助言のもと現地調査の最終年度として石垣の確認、測量調査と御体塚曲輪での確認調査を実施した。 飯盛城の情報発信として、大東市教育委員会とともに発掘調査報告会「クローズアップ飯盛城2018」を開催した。（参加者398人） 11月に四條畷学園短期大学の会場で関西城郭サミット2018in飯盛城『飯盛と堺』を開催

した。

- ・12月に横浜市で開催された「お城 EXPO2018」にブースを設けてパネル展示を行った。(来場者3日間で延べ20,170人)
- ・「続日本100名城」に関するスタンプを歴史民俗資料館に設置し、全国、台湾、韓国から延べ1,228人の来館者があった。

雁屋畑線文化財調査事務

都市計画道路雁屋畑線建設工事に伴い、平成13年度から27年度にわたり断続的に実施してきた埋蔵文化財発掘調査の報告書を刊行し、雁屋遺跡の情報を公開するため府内の図書館をはじめ全国の関係機関に配った。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市史編さん事務	千円	1,996	2,542	3,113
文化財保護事務	千円	600	577	500
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,673	11,519	11,443
飯盛城跡国指定史跡推進事務	千円	11,480 (国補:5,740)	3,244 (国補:1,589)	4,219 (国補:2,028)
雁屋畑線文化財調査事務	千円	0	3,010	3,333

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	A

4 課題及び今後の方針

【課題】

- ・市内の文化財について継続して調査を行い、その保存、継承、活用のため市指定文化財に指定していく必要がある。
- ・飯盛城跡の調査を始め様々な文化財関連事業を実施していくに際し、現状の文化財担当職員で対応するためには、日程調整など多くの工夫が必要である。
- ・特別展の入館者数を、更に増加するため、周知方法や展示内容などを工夫する必要がある。
- ・小学校の体験学習については、郷土の歴史に対する愛着心を育む学習の機会となるため、3学年児童に加え、歴史を学習する6学年児童にも利用していただけるよう、今後も学校教育課と連携して周知、啓発が必要である。

【今後の方針】

- 市内の文化財の継承、保護、活用について、文化財保護審議会で審議する。
- 大阪府文化財愛護推進委員の活動を引き続きバックアップする。
- 飯盛城の国史跡指定に向けて、総合調査報告書の作成、地権者への対応などの事務を進めるにあたり、他の事業との日程調整などを密に行う。
- 歴史民俗資料館特別展については、創意工夫した企画をたてるとともに、市内学校への案内などを行っていく。
- 小学校の体験学習は、3学年児童に加え、歴史を学習する6学年児童も利用してもらえるよう取り組む。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	3-5	担当課	青少年育成課	分野	社会教育																				
施策	子ども・若者の健全育成		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成 ・青少年の健全育成 ・子ども・若者ひきこもり対策 																						
事業の概要																									
<p>1 内容及び実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童対策として、7小学校に ふれあい教室を設置。運用上の定員560人に対し、504人（5/1時点）が利用した。 ・平成29年度から時間外利用（6時30分から7時）を設置。 ・青少年問題協議会、青少年健全育成活動推進本部、青少年指導員活動と、市全域の総合的な施策の審議から各中学校区での地道な啓発活動を通して、市全体の青少年の健全育成に寄与。 ・子ども・若者育成支援行動計画（平成27年3月策定）に基づき、臨床心理士による家族等からの相談、支援に努めるほか、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を実施した。 																									
<p>2 活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい教室利用者数（3/1時点）</td> <td>人</td> <td>471</td> <td>416</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>時間外利用者数</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり等相談件数</td> <td>件</td> <td>10</td> <td>108</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table>						指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	ふれあい教室利用者数（3/1時点）	人	471	416	459	時間外利用者数	人	—	85	85	ひきこもり等相談件数	件	10	108	205
指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度																					
ふれあい教室利用者数（3/1時点）	人	471	416	459																					
時間外利用者数	人	—	85	85																					
ひきこもり等相談件数	件	10	108	205																					
<p>3 評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価観点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妥当性</td> <td>目的、手段、公的関与の範囲は妥当か</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>コスト削減、利便性向上の余地はないか</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>市民ニーズに的確に答えられたか</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>						評価項目	評価観点	評価	妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A	効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B	有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B								
評価項目	評価観点	評価																							
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A																							
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B																							
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B																							
<p>4 課題及び今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の出席率が低い反面、開室7時30分を希望する保護者の意見がある。（土曜日出席率：忍ヶ丘小学校9%⇔くすのき小学校19.2%） ・青少年問題協議会法の改正（平成26年4月1日改正法施行）を受け、平成31年度からの体制を整備。これにより、市長等が組織から退くため、審議内容の市長への伝達等、仕組みづくりについても検討が必要。 ・ひきこもり相談については、相談窓口の周知とともに利用件数が倍増。不登校→ひきこもり→就労困難→8050問題への展開など、生活困窮の観点で福祉部局との情報共有が不可欠。 																									

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	3-6	担当課	生涯学習推進課 青少年育成課 公民館	分野	社会教育
施策	社会教育施設の管理・運営		・利用者のニーズに応えるサービス		

事業の概要

1 内容及び実績

体育施設

- 平成28年度から市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設に指定管理者制度を導入している。四條畷クリーン工房 SSK 共同事業体を指定管理者として行っており第3か年を終えた。
（管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコート）
- 夜間運動場1（四條畷中学校）、夜間運動場2（四條畷西中学校）の管理運営については、四條畷クリーン工房 SSK 共同事業体に別途委託した。
- 各体育施設備品として、グラウンドレーキ2本、コートブラシ3本を補充した。

主な施設の使用件数（件）

	開放件数	使用件数	使用率（%）
平成30年度			
メインアリーナ	3,114	2646.5	85.0
多目的室	1,038	834	80.3
市民グラウンド	1,855	586	31.6
水みらいセンターテニスコート	5,431	2,978	54.8
平成29年度			
メインアリーナ	3,114	2,723	87.4
多目的室	1,038	937	90.3
市民グラウンド	2,132	741	34.8
水みらいセンターテニスコート	5,528	2,888	52.2
平成28年度			
メインアリーナ	2,349	1,904	81.1
多目的室	1,038	912	87.9
市民グラウンド	2,103	725	34.5
水みらいセンターテニスコート	5,568	2,872	51.6

教育文化センター

平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間の委託期間とする指定管理者に阪奈エンタープライズ株式会社を選定している。平成30年度は、自主事業として、みんなの運動会やクリスマス会、親子で楽しむコンサートなどを開催した。

年間使用件数（件）

	使用件数
平成30年度（開館日数 343日）	
ホール	668
会議室1	456
会議室2	364
和室	399
年間合計	1,887
平成29年度（開館日数 346日）	
ホール	694
会議室1	379
会議室2	324
和室	403
年間合計	1,800
平成28年度（開館日数 346日）	
ホール	675
会議室1	446
会議室2	305
和室	415
年間合計	1,841

歴史民俗資料館

- 指定管理者として平成28年度から5年間の委託期間で地域文化財研究所・ケントクグループが管理運営を行っている。

事業としては、貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示をはじめ、夏休み期間中の子ども向けイベントや特別展、講座、企画展を開催するとともに、小学3学年時に、昔の暮らしを学習するため授業の一環として、畷古文化研究保存会の協力もと所蔵している民俗資料を活かして体験学習を実施した。（参加校：市内6校と寝屋川市1校）

- 展示に際しては、イラストを活用するなど、わかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるよ

うに工夫した。

入館者数（人）

	開館日数（日）	入館者数（人）	1日平均（人）
平成30年度			
常設展示	212	7,115	33
特別展示	60	2,497	41
年間合計	272	9,612	35
平成29年度			
常設展示	214	6,525	30
特別展示	60	2,284	38
年間合計	274	8,809	32
平成28年度			
常設展示	215	5,884	27
特別展示	66	2,507	38
年間合計	281	8,391	30

市民活動センター

- ・市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場として管理運営に努めた。
- ・施設内の維持管理として、体育館の照明灯球の修繕を2回、自動火災報知機の一部修繕とバッテリー交換を行った。
- ・都市整備部から平成28年3月1日から北谷公園及び総合公園の事務の補助執行を受け、管理業者と連携を図り施設の運営を行った。

室別使用件数（件）

	体育館	多目的室（1）	多目的室（2）	年間合計
平成30年度	903	769	732	2,404
平成29年度	839	660	741	2,240
平成28年度	844	660	640	2,144

野外活動センター

- ・市民が余暇時間を活用し、豊かな自然環境の中で心身のリフレッシュを図るとともに、青少年健全育成に供する施設として、デイキャンプ、宿泊に加え天体観望会を実施した。自主事業のひとつに、府内唯一の星空案内人養成講座の実施に努めた。
- ・平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間で委託期間とする指定管理者にNPO法人ナックを選定している。

利用人数（人）

	デイキャンプ	宿泊キャンプ	天体観測	年間合計
平成30年度	12,012	810	484	13,306
平成29年度	12,924	1,176	374	14,474
平成28年度	12,150	1,195	354	13,699

公民館

市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨とし、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、第2次四條畷市公民館振興計画に基づく事業を実施している。

平成30年度は、芸術文化の鑑賞機会として、なわて落語会や公民館寄席・なわて南光亭を開催した。また、小学生の体験教室として各種サークルや地域の様々な分野で活躍する人を講師に迎え、春・夏休みキッズランド、健康の増進を主旨とした、認知症ってナニ?～予防するためのお話&料理、日本代表チームトレーナーが教える、なわて健活講座、市民の自主活動を支援する、市民企画講座、公民館を利用する各種サークル活動成果の発表の機会として、公民館フェスティバルなど各種事業を開催した。

年間使用件数（件）

年度（使用枠数）	30年度（1,026）		29年度（1,038）		28年度（1,038）	
	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率
展示ホール	711	69.3	752	72.5	759	73.1
相談室	205	20.0	194	18.7	179	17.2
料理室	204	19.9	214	20.6	216	20.8
音楽室	675	65.8	687	66.2	573	55.2
和室	634	61.8	471	45.4	442	42.6
会議室1	372	36.3	384	37.0	407	39.2
会議室2	431	42.0	443	42.7	480	46.2
会議室3	345	33.6	352	33.9	332	32.0
会議室4	463	45.1	468	45.1	475	45.8
視聴覚室	598	58.3	598	57.6	608	58.6
実習室	308	30.0	399	38.4	402	38.7
ギャラリー	166	16.2	197	19.0	266	25.6
年間合計	5,112	41.5	5,159	41.4	5,139	41.3

市民総合センター

施設改善のため、各トイレの和式を1基残し、洋式化工事を行った。

平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を委託期間とする指定管理者に、四條畷市ラーニングcommonsを選定した。指定管理者の自主事業では、市民ホールでは、年4回の映画鑑賞をはじめ、市内小学校へのアウトリーチを含むコンサート フルート&ギターノスタルジアコンサート、地元の活動を支援する、なわてダンスドリルの祭典、吉本新喜劇など12事業を開催した。

また、ホールの未使用時やロビー等を活用した、音盤懐古～懐かしのアナログ（レコード）コンサート～、イクメン写真コンテスト、写真展のほか、避難訓練コンサートなど20事業を開催した。

市民ホール年間使用件数（件）

	開館日数	使用件数	使用率	開館回数	使用回数	使用率
平成30年度	342	135	39.5	1,026	308	30.0
平成29年度	346	128	37.0	10,38	279	26.9
平成28年度	346	121	35.0	1,038	256	24.7

その他

利用にあたり、事前に予約を要する公共施設について、利用者の利便性を考え、公共施設予約システムの導入を検討した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体育施設管理事務	千円	165,263	49,767	48,104
教育文化センター運営事務	千円	11,868	11,537	11,537
四條畷市総合公園管理事務	千円	19,740	20,437	20,437
市民活動センター運営事務	千円	9,699	9,393	9,393
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,673	11,519	11,443
野外活動センター運営事務	千円	14,493	15,258	14,366
公民館運営事務	千円	4,245	4,397	3,191
市民総合センター運営事務	千円	64,668	47,551	46,489

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- 施設の管理運営については、施設再編計画に基づき、今後の指定管理制度について検討していく必要がある。
- 利用者の利便性向上のため、公共施設予約システムを令和2年3月1日の導入に向けて進めていく。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	4-1	担当課	教育総務課	分野	ハード整備
施策	教育環境整備計画の推進		・教育環境整備計画		

事業の概要

1 内容及び実績

教育環境整備事務

平成30年4月からの四條畷南中学校休校に伴い、生徒、保護者の心的、経済的負担を軽減するため、以下の取組みを行った。

- ・平成30年度からの学校生活に関するアンケート調査
- ・市長、教育長との意見交換会
- ・指定制服等購入費補助
- ・四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助
- ・通学路の安全対策

学校再編整備計画事務

四條畷南中学校の今後を含む学校再編整備について、平成29年度実施の教育環境整備に関するアンケート調査の結果、30年度実施の四條畷南中学校の生徒、保護者を対象とした学校生活アンケートの結果及び意見交換会の内容、四條畷南中学校敷地内活断層調査の結果並びに公共施設の劣化度調査の結果を要素に、考え得る7案を抽出し、教育委員会が掲げる3つの課題（校舎の老朽化、小規模校の対策、校区のねじれ）に照らし、3案に絞ったうえ、保護者、地域、各種団体との意見交換会をもとに教育委員会で最終案を決定し、学校再編整備計画（案）を取りまとめた。

学校適正配置計画関係事務

教育委員会で取りまとめた学校再編整備計画（案）について、学校適正配置審議会に諮問、答申を経て、学校再編整備計画を策定した。また、決定した内容を該当校区の保護者、地域に報告するため、市長、教育長からの報告会を開き、全小中学校の保護者を対象に、学校再編に関する検討内容や決定事項を時系列で情報発信した。また、広報誌9月号、12月号、3月号で特集を組み、広く市民へ周知を図った。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定制服等購入費補助	千円	0	9,260	2,578
四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助	千円	0	0	7,186

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に応えられたか	A

4 課題及び今後の方針

- 令和2年度に予定する学校再編に向けて、本年度中に通学路の安全対策、四條畷小学校の校舎改修、四條畷小学校及び四條畷東小学校の連携に加え、四條畷東小学校において記念イベントへの側面的支援、制服等補助の実施、備品移動等を遅滞なく進める必要がある。
- 南中学校の休校に伴う措置として始めた通学補助について、本年度中をめぐり、今後の方向性を決定しなければならない。
- 近未来を見据えた学校施設の配置確定により、校舎の老朽化対策など、中断していた整備を順次、進める必要がある。
- 将来の人口増を見据え、存続を決定した南小学校について、小規模校のメリットを活かした取組みを進める必要がある。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	4-2	担当課	学校教育課	分野	ハード整備
施策	安心安全の確保		・通学路の安全対策		

事業の概要

1 内容及び実績

小学校区における通学路の安全確保に向けた取組みを実施するため、関係機関による通学路安全推進体制を構築して、学校が抽出した危険箇所の合同点検や点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、検証結果による対策の改善等を効果的かつ効率的に行うため、四條畷市通学路交通安全プログラムを策定のうへ、通学路に重点をおいた交通安全対策を推進した。

通学路の安全確保のため、抽出した危険箇所について関係機関（学校教育課、建設課、四條畷警察署、危機管理課等）による合同点検や対策検討を行い、結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、改善にあたった。

また、警察、学校等関係機関の協力を得て、平成30年度に登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議でまとめられた登下校防犯プランに基づく合同点検を実施した。

さらに、平成30年度は関西電力が提供する見守りサービス OTTADE! の社会実験を経て、利用保護者の検証を行い、結果、今年度の導入に至っている。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性を向上させた。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スクールガードリーダー謝礼	千円	540	540	540
見守りサービス「OTTADE!」保護者アンケート有益性及び必要性の肯定回答	%	-	-	93

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

4 課題及び今後の方針

- ・引き続き、通学路交通安全プログラムで抽出された危険箇所に対して、関係部局と連携を図り安全対策を実施し、確認する。
- ・国が示す登下校防犯プランに基づき、防犯カメラ等の設置について、必要に応じ関係部局と協議を行う。
- ・登下校時の児童の安心安全の確保と保護者の安心感を担保すべく、学校及び関西電力と連携

を図り、見守りサービス OTTADÉ! の登録者数の拡充をめざす。

- 登下校時の児童生徒の安心安全の確保のために、保護者や地域での見守りを充実させ、地域ぐるみでの見守り体制の構築を図る必要がある。なお、この視点は、教員の働き方改革にも資する取組みともいえる。
- 地域ぐるみでの見守り体制の構築と並行して、児童生徒が「自分の身は自分で守る」という意識の醸成及び発達段階に応じた取組みも必要と考える。

点検・評価シート（平成30年度事業）

番号	4-3	担当課	生涯学習推進課	分野	ハード整備
施策	社会教育施設の充実		・安心・安全に利用できるように既存施設の維持・管理		

事業の概要

1 内容及び実績

施設の効率的な運用管理の観点から、計画的な施設整備を行うことで、安心、安全に利用できるよう、既存施設の維持、管理をしている。

そのなか、大阪北部地震、台風12号、台風21号に伴って、市民総合体育館、市民グラウンド、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、田原テニスコート、歴史民俗資料館、市民活動センターなどにおいて被害が発生したため、復旧事業を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
社会教育施設等災害復旧工事	千円	0	0	9,843

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

4 課題及び今後の方針

体育館、歴史民俗資料館、教育文化センター、市民活動センターなどの社会教育施設については、建設後20年以上経過している施設が大半を占めており、今後、老朽化への対応が急務となっている。

今後は公共施設再編計画個別施設計画に基づき、市全体として各施設の整備を進めていく。

外部評価者からの意見・助言等（総評）

全体構成やシート的大幅な見直しを行い、改善が見られた。

初年度としては概ね良好とはいえ、今後の改善も必要と考える。

例えば、「1 内容及び実績」の記載について、非常に簡素化が図られたが、簡単すぎて大事な部分が抜けたり、表現が抽象的でわかり難くなった部分が見受けられる。

「2 活動指標」については、目標値や今後の方針を明記すれば、進捗管理が容易となる。

「3 評価」の項目3点（妥当性、効率性、有効性）は、施策に見合わない部分もあるように思えるため、更なる検討を行われたい。

次年度以降、今回の見直しに益々の改善を重ね、本報告書が日々の業務改善と市民への啓発ツールとして有効に機能するよう、尚一層の成熟を期待したい。

元大阪教育大学 教授 島 善信

今回の見直しにより、量も多くなり、全体的にわかり易く改善された。

ただし、「1 内容及び実績」及び「3 評価」の項目については、何ができて、何ができなかったのかなど、評価の根拠や不十分点をより具体的に明記すべきと考える。

京都女子大学教育学科 教授 岩槻 知也